

名神名阪連絡道路の建設促進を求める意見書

日野町の主要部を南北に縦断する国道 307 号は、町内企業、地域住民にとって生活、産業など全ての日常を支える大動脈と言える基幹道路です。沿線には、わずか数キロメートルの間に 80 社以上の事業所が集中しており、就労者数も第一工業団地、ダイフク株式会社滋賀事業所、日野第二工業団地を合わせ約 7,400 名にのぼります。当該国道は、建設当初より大きな改良も無く、特に日野町内の路線では、朝夕の通勤時はもちろんのこと、ほぼ終日慢性的な渋滞が発生し、加えて冬季には積雪による停滞が例年のように発生いたします。また、この路線には迂回路も無いため、数年前の積雪時には日野第二工業団地が陸の孤島と化し、帰宅困難者も発生しました。基幹道路がこのような機能不全に陥ってしまうと、ライフラインは遮断され、物流も停止し、工場も操業を停止せざるを得なくなり、その経済的損失は計り知れません。

このような現状打開に向け、数十年前より日野町長と地元企業、地域住民との懇談会などを通じ、今日まで粘り強く要望活動などを重ねてきましたが、国道の改良には、地形や膨大な財政支出など様々な問題があるため、現段階では解決の糸口が見つかりません。

上記のような苦境の中、この名神名阪連絡道路の建設には、これら地域課題の解消に向け、日野第二工業団地企業協議会、日野町企業協議会をはじめ、就労者、地域住民からも大きな期待が寄せられています。このエリアに所在する企業は技術力も高く、今後日本の経済を支える一大拠点に成長していける可能性と希望が溢れています。

加えて、先の東日本大震災時の復旧および支援活動の折には、被災道路が通行不可時に、日本海側の高規格道路がダブルネットワークとして機能したことにより、スムーズな物資運搬や医療スタッフの移動に寄与いたしました。

名神名阪連絡道路の建設は、沿線企業の発展と、日野町民の未来への希望、防災への備えがかかっています。生活、産業の基盤となる基幹道路の課題を解消するため、安心な暮らし実現のため、早期の着工、そして供用を目指し、国と県と地域と企業が一体となり、全力で取り組んでいただけるよう、切に要望いたします。

記

1. 名神名阪連絡道路計画の早期法線確定
2. 名神名阪連絡道路の早期着工・完成および供用開始
3. 三重県側からだけでなく、東近江市側からを起点とする工事着工計画の立案、実施

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年3月28日

滋賀県蒲生郡日野町議会

議長 杉浦 和人